

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：ニセコ町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	149	農業就業者数	356	認定農業者	89
自給的農家数	5	女性	152	基本構想水準到達者	12
販売農家数	144	40代以下	94	認定新規就農者	2
主業農家数	108	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	12
準主業農家数	10			集落営農経営	0
副業的農家数	26			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	638	2,090	2,090			2,730
経営耕地面積	515	1,697	1,008	1	689	2,212
遊休農地面積	1	3	3			4
農地台帳面積	652	2,071	2,011		60	2,723

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	13	13			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	4			
中立委員	—	3			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,730 ha	2,156 ha	79.0%
課 題	沢地や傾斜地、石礫や排水不良の農地が多く、基盤整備が進んでいないことが農地の確保・有効利用を図るうえでの課題。また、農業者の高齢化や担い手不足等が遊休農地の発生を増加させる一因ともなることから、認定農業者への情報提供に努める他、国営緊急農地再編整備事業の円滑な実施が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,184 ha (うち新規集積面積 28 ha)
	目標設定の考え方:集積率80%を目標に設定した。
活動計画	農業委員による規模縮小農家等への農地貸借の意向把握と掘り起こし活動を行い、この結果を基に利用集積が可能な農地を選定し、担い手に対し農業委員及び事務局職員による説明を実施。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
課 題	農外からの新規参入者は、経営が安定するまで時間を要することから地域ぐるみでの育成確保が必要であり、農政課と連携しながら新規就農者の育成支援体制の整備が必要。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	就農希望者に対して、農政課と連携して農地では農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面では農業改良普及センターや農業協同組合等が指導を行うなど、地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,734 ha	4 ha	0.1%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導の徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標案設定の考え方: 国営緊急農地再編整備事業による基盤整備や遊休農地の所有者等に対する指導や担い手への農地集積を図ることによって、遊休農地面積の解消を目指す。また、農地として利活用が難しい農地について、非農地化を検討する。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	8月～10月	11月～12月
	調査方法	1 8月～10月の3ヶ月間を農地パトロール月間とし、管内全域を調査区域とし担当地区農業委員が道路等から目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録 2 遊休化を記録した一覧表に基づき、農業委員、事務局職員、農政課担当職員とともに調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,730 ha	0 ha
課 題	現時点で違反転用はない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会は共通認識をもって指導にあたり、日頃の活動を通じて未然防止に努める。また、農業関係会議、町ホームページや町広報誌等を活用して農地の無断転用禁止を広く周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入